

事務連絡  
令和7年7月24日

各 都道府県 障害保健福祉主管部（局） 御中  
市区町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

令和7年度被害者保護増進等事業費補助金（在宅療養環境整備事業）  
公募期間延長について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省においては、医療的ケアを必要とする自動車事故被害者に対して、訪問系サービスを提供する事業者の人手不足は深刻な状況となっていることから、介護者なき後を見すえ、在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるよう、訪問系サービスを提供する事業者の新設及び介護人材確保に係る経費の支援を行う補助事業の公募を令和7年6月1日（月）～令和7年8月1日の期間で実施していたところ、7月9日（水）に実施した説明会に多数の事業者の方に参加していただくなど反響が大きかったことから、このたび公募期間を令和7年8月29日（金）まで延長するとの連絡があったことから、補助対象事業者への周知に御協力をお願いいたします。

【補助対象事業者】

- ・ 居宅介護事業所
- ・ 重度訪問介護事業所

なお、具体的な補助の要件等、当該事業に関する問い合わせは、下記にて受け付けておりますので、この点も併せて周知への御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

○制度について

国土交通省 物流・自動車局 保障制度参事官室（担当：小澤、渡邊）

電話：03-5253-8111(内線：41418) 03-5253-8580(直通)

メールアドレス：[hqt-hosyohojo@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-hosyohojo@gxb.mlit.go.jp)

○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局(在宅療養環境整備事業)

電話：080-7052-5403

メールアドレス [koutsujiko-sien@koutsujiko-mlit.jp](mailto:koutsujiko-sien@koutsujiko-mlit.jp)

令和7年7月23日  
物流・自動車局保障制度参事官室

## 居宅介護事業所・重度訪問介護事業所の人材確保を支援 ～在宅療養環境整備事業の公募期間延長のお知らせ～

国土交通省は、自動車事故被害者の方が介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、訪問系介護サービスを行う事業所の新設や開設後に必要となる介護人材確保に係る経費の支援を行う補助事業の公募期間を延長いたします。

### 1. お知らせ

令和7年度在宅療養環境整備事業の公募期間については、当初令和7年8月1日(金)までとしていたところ、7月9日(水)に実施した説明会に多数の事業者の方に参加していただくなど、反響が大きかったことから、この度公募期間を8月29日(金)まで延長することといたしました。

なお、説明会当日の様子を録画した動画及び当日の質疑応答を以下にて公表いたしますので、当日参加できなかった方はご参照ください。

YouTube <https://youtu.be/adBYUCCbYc8>

配信期間 8月29日(金)まで

### 2. 公募期間

令和7年6月2日(月) ～ 令和7年8月29日(金)

### 3. 応募方法

以下専用サイトからご応募ください。

<https://jidousyajiko-sien-r7.jp>

#### ■問い合わせ先

##### ○制度について

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 小澤、渡邊

電話：03-5253-8111(内線41418)、03-5253-8580(直通)

##### ○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局(在宅療養環境整備事業)

メールアドレス koutsujiko-sien!koutsujiko-mlit.jp (!を@に置き換えて下さい)

電話：080-7052-5403